

## 日本における『大明釈教彙目義門』の流伝と出版

會谷 佳光

### 一 はじめに

『大明釈教彙目義門』（以下略「義門」）は、明の万暦年間に活躍した釈寂暁の編んだ仏典解題目録であり、当時閉塞状況にあった仏典分類法に対して、天台五時教判<sup>①</sup>に基づく新分類法を導入した画期的な目録であった。寂暁は『義門』をより有効に利用できるように、『大明釈教彙目録』（以下略「彙目録」）と『大明釈教彙目標目』（以下略「標目」）を編んだ。『彙目録』は、『義門』の著録書籍に、明代の官版大藏経である南藏と北藏の千字文（大藏経の整理番号）を附記した、いわば『義門』の南北両藏対照書名目録に相当するもので、『標目』は、『義門』の解題を簡略化した、いわば『義門』の簡明目録に相当するものである。この三書には成書後まもなく開版された万暦版（万暦四十七年跋刊本<sup>②</sup>）があり、やがて日本にも伝入され、元禄年間には和刻本も出版されている。本稿では日本における三書の流伝状況と、和刻本出版の経緯・内容構成上の特徴等について考察してみたい。

## 二 江戸期

## 1 流伝―『扶桑続入総目録』著録本

『扶桑続入総目録』は、江戸時代の華嚴宗の学僧鳳潭（一六五七―一七三八）が編んだ、大藏経未入藏仏典の目録である。鳳潭は字で、諱は僧濬、号幻虎道人・華嶺道人。難波の郷土喜多藤左衛門の第三子。延宝二年（一六七四）、河内法雲寺で出家し、のち黄檗版大藏経の開版者鉄眼道光に師事した。延宝八年、鉄眼に嘱されて華嚴宗復興を志し、師亡き後は、貞享元年（一六八四）より八年間、南都に留学、奈良や京都の古寺を訪ねて日本に伝わる中国失伝の仏典を搜索した。享保八年（一七二三）、山城松尾に大華嚴寺を建立して、法蔵を正統とする学説を講義し、華嚴宗典の刊行に尽力する一方、各宗の教義を激しく論難した。著に『起信論義記幻虎録』五卷等がある。<sup>(3)</sup>

『扶桑続入総目録』は、その複製本が京都大学附属図書館に蔵経書院コレクションの一つとして所蔵されている。<sup>(4)</sup> 蔵経書院コレクションとは、京都の蔵経書院が明治三十八年から大正元年にかけて『大日本続蔵経』（以下「正統蔵」）を刊行するために収集した書籍群のことで、これが後に京都大学附属図書館に帰したものである。『扶桑続入総目録』は、正統蔵刊行事業が中絶したため、正統蔵として刊行されることはなかった。ところが、これとほぼ同じ内容を持ち、書名を「扶桑蔵外現存目録」に作る写本が龍谷大学に所蔵される。これが『昭和法宝総目録』第二巻に収録されたため、この鳳潭の目録は一般には「扶桑蔵外現存目録」の名で知られている。京都大学附属図書館・龍谷大学学術情報センターからそれぞれ入手した複製を見ると、龍谷大学所蔵本では空欄となっている部分が、蔵経書院本では文字を塗りつぶした状態になっている等、蔵経書院本の方がより鳳潭の原書に近い状態を保っている<sup>(5)</sup>とみなされる。巻尾にはともに「宝永五（戊子）八月吉旦於于撰津生玉栽忝庵而写之／武陵隅川僧源英泉書」の識語がある。<sup>(5)</sup> 「生玉」は江戸時代に今の大阪天王寺区に設けられた寺町の一

つ。「裁恣庵」は未詳。「武陵」は江戸、「隅川」は隅田川のこと。<sup>6</sup>「僧源英泉」は、禅戒論『尸羅敲髓章』を著した福寿禅院住持甘露英泉のことであろう。<sup>7</sup>つまり両写本とも、宝永五年（一七〇八）に福寿禅院住持甘露英泉が大阪の寺町生玉の裁恣庵で書き写したものに由来するのである。<sup>8</sup>この識語の存在に加えて、鳳潭の著述活動は元禄八年（一六九五）の『法華文句会抄』に始まるといわれるから、<sup>9</sup>本目の成書時期は元禄八年から宝永五年までの約十年間にあると見られる。巻数は不分巻、題簽題は手書きで「扶桑続入総目録（鳳潭輯）全」とあり、扉葉には「扶桑続入総目」とある。

目録本文の著録事項は、現存版本・書名・巻数・編著者名の四項目からなる。現存版本には「刊」・「肆刊」・「都南」・「南京刊」・「梅尾」・「興聖」・「朝鮮蔵」・「海東」・「画一」・「画刊」・「黄檗刊」・「現存」・「稽古」・「統紀」等があり、「肆刊」・「画一」の類が多数を占める。このうち「梅尾」は梅尾高山寺の所蔵本、「興聖」は宇治又は堀川の興聖寺の所蔵本を指すと見られ、「統紀」・「稽古」は仏教史書、宋・釈志磐『仏祖統紀』、元・釈覚岸『釈氏稽古略』を指し、両書中で見つけた仏典を著録したものと見られる。「稽古／肆行」・「統紀／肆行」のように割注してあるものは、おそらく後に刊本を見つけたものであるであろう。これら「梅尾」・「興聖」・「統紀」・「稽古」は、鳳潭が現物を所蔵していたとはみなしがたい。つまり『扶桑続入総目録』は特定の人物・寺院の蔵書目録ではなく、鳳潭が見聞きした蔵外仏典を彙編した知見目録の類であったと見られる。

さて、『扶桑続入総目録』には、寂暁の著作として「画一 法蔵司南（四十一巻） 寂暁」が著録される。<sup>10</sup>現存版本を示す「画一」は、嘉興版大蔵経（以下「嘉興蔵」）版のことを指していったものと見られる。嘉興蔵には現在その総目録として『蔵版経直画一 目録』（『昭和法宝総目録』第二巻所収）が伝わる。この『蔵版経直画一 目録』は、順治四年（一六四七）、出版経費の高騰に対処するため、蔵経の頒価を改定して、画一の価格を定めた際に作成されたものである。<sup>11</sup>近代以前の大蔵経ではその刊行者みずから「某某大蔵経」と命名することはまずないから、他の大蔵経と区別する必要上、鳳潭はこの目録に因んで、嘉興蔵を「画一」と呼んだのであろう。また「法蔵司南」の語は、万曆版『義門』・『彙門目録』の版心上部に刻さ

れるものであり、崇禎版『嘉興県志』等に見られるように、しばしば『義門』及び『彙門目録』の別称として用いられた。<sup>(12)</sup>『義門』は四十一巻、『彙門目録』は四巻だから、『扶桑続入総目録』著録本は嘉興蔵版の『義門』四十一巻ということになる。しかしながら当の『蔵版経直画一目録』には『義門』・『法蔵司南』とも著録されていない。それどころか、その他の諸資料を調べても『義門』が嘉興蔵に入蔵された痕跡は確認できない。よって、鳳潭が『蔵版経直画一目録』等を見て『法蔵司南』を嘉興蔵版だと判断したのでないことは、明らかである。次に述べる諸点から、鳳潭が見たのは万暦版『義門』そのものだったと考えられる。

そもそも『義門』の著者寂暁は、蘇州に生まれたが、父に随って嘉興府に移り、出家した後も同地に住し、『義門』の執筆も当時開版中だった嘉興蔵を意識しつつ行われた。<sup>(13)</sup>また万暦版『義門』は嘉興県の周從竜が一族・知己の協力を得て出版したものである。このように万暦版『義門』の執筆・出版が嘉興蔵開版のお膝元で行われたためか、その版式は嘉興蔵に酷似している。そのため鳳潭は万暦版『義門』を嘉興蔵版と見誤ったのであろう。版式を見て誤認したということは、鳳潭が万暦版『義門』そのものを見て著録したことを意味する。よって万暦版『義門』四十一巻は、遅くとも宝永五年—万暦出版の約九十年後—には日本に伝入していたことがわかる。

## 2 出版—元禄版

万暦版に次ぐ出版は、まず日本で行われた。『仏書解説大辞典』第七巻は、『標目』の版本として、大谷大学・京都大学所蔵の元禄十四年（一七〇二）刊本を挙げる。大谷大学所蔵本は、同大学図書館によれば、現在所在不明とのことだが、京都大学所蔵本は京都大学附属図書館に所蔵され、マイクロフィルムからの複写を許された。その書誌は次の通りである。

大明釈教彙門標目四巻 明釈寂暁撰 元禄十四年佐野彦三郎刊本 一帙二冊 請求記号「蔵経本／21／タ13」

双辺寸法不明 無界十行二十字注文小字双行 無魚尾上白口下小黒口 送返点

首「刻釈教彙門標目叙」…時／元禄辛巳春正月五日／天台東溪亮潤識於真／休之円覚室中／「亮潤／之印」「一字／真詣」「太／僧／都」

次「大明釈教彙門標目卷第一／東吳沙門寂暁撰」以下至卷第四

版心題「大明釈教彙門標目」又版心上部に「支那／撰述」とあり 刊記「元禄十四（辛／巳）年孟春吉辰／書肆 佐

野彦三郎版行」<sup>15</sup>（木記、卷第四第二十丁裏） 封面題「大明釈教／彙門標目」又「校正無差」「貞節軒藏版」とあり

印記「覚常院藏本」

元禄十四年といえ、万暦版の出版を去ること八十余年後のことであり、前節で述べた『扶桑続入総目録』の撰述と大体同時期である。この元禄版『標目』が、現在伝わる『義門』等三書唯一の和刻本である。なお京都大学図書館所蔵本は、請求記号が「蔵経本／21／夕13」であることから、蔵経書院コレクションの一つであることがわかる。また、これと同版と思われる版本が京都の獅谷法然院に所蔵される<sup>16</sup>。

次に、草書体で刻された亮潤叙の釈文を挙げておく。なお釈文・句読点は筆者による。

#### 刻釈教彙門標目叙

夫大蔵経録之作也、蓋所以揀其偽似、定其真正、為其銓次、分其部類、勘伝訳之重単、記卷函之多少也。有便於覽閱、其功可謂渥矣。然秦魏以来、歷朝諸録、並致精於真偽之弁卷訳之勘、而至銓次分類、則皆不深致意焉。故不過隨訳年編次、約重単分類、則頓漸相紛、大小一混。覽閱之際、人多病焉。迨于明靈峰大師撰閱蔵知津、其銓次分類、一拋天台五時。於是第録合仏説時、部門尽其義類、深有裨乎閱経者焉。但以抄経稍詳、卷帙浩繁、本邦書林艱于梓行。余頃於本山谷蔵、会得経録四卷、題曰釈教彙門標目者。而読之、則明東吳寂暁法師所作、而亦拋天台五時者也。其銓次分類、則与知津並美、而巧標経意、卷少旨周、簡約精緻、則非知津之比也。嗚呼、此録流通、則閱蔵者、豈翹望洋

而知津涯、抑亦染指而知鼎味者矣。仍述鄙言為之叙引、非敢廁名於其間。聊識之■月云。時元祿辛巳春正月五日天台東溪亮潤識於真休之円覺室中。

元祿版の出版経緯は、この亮潤叙から知ることができ。まず亮潤その人について記しておく。

亮潤(りょうにん、一六六八—一七五〇)、江戸中期の天台宗の学僧。諱亮潤、字真詣・大雲・豪雲、号東溪・一雨堂。十三歳のとき日光山で得度し、医王院亮観に師事し、元祿元年、比叡山に上り、三年、延暦寺西塔東谷の西楽院第七世となり、十年、大僧都に任じられる。正徳元年(一七一二)、江戸東叡山寛永寺の子院常照院に移り、享保十一年(一七二六)、比叡山正覚院へ転住し、翌年大僧正となった。著に『観音玄義記顕宗解』二卷等がある<sup>(17)</sup>。叙を識したとある「真休之円覺室」は未詳。

元祿版出版の発端は、叙に「余頃ろ本山の古蔵に於いて、たまたま経録四卷、題して釈教彙門標目と曰う者を得たり。而して之を読めば、則ち明の東呉寂暁法師の作る所にして、亦た天台五時に拠る者なり。」とあるように、亮潤が「本山」の古蔵で『標目』四卷を発見したことにあつた。叙文の撰述当時、亮潤は比叡山延暦寺の西楽院に住していたから、ここでいう「本山」とは比叡山を指すと見てよい。<sup>(18)</sup>

亮潤は叙の撰者にして『標目』の発見者であるばかりでなく、出版の発起人でもある。出版の動機は、まず第一に従来の仏教經典目録、所謂経録の分類法に対する不満である。叙に「秦魏以来、歴朝諸録、並びに精を真偽の弁・卷訳の勘に致すも、銓次分類に至りては、則ち皆深くは意を致さず。故に訳年に随いて編次し、重単を約して分類するに過ぎざれば、則ち頓漸相紛じ、大小一混す。覧閱の際、人病めること多し。」とあるように、亮潤は真偽の鑑別、卷数・訳者名の校勘にばかり専心し、分類編次に意を致さない従来の分類法につねづね不満を抱いていた。そんな時、「明の靈峰大師の閲蔵知津を撰するに迫んで、其の銓次分類、一ら天台五時に拠る。是に於いて第録は仏説時に合し、部門は其の義類を尽くし、深く閲経に裨う者有り。但だ抄経稍だ詳らかにして、卷帙浩繁なるを以て、本邦書林梓行に艱ず。」とあるように、『閲蔵知津』(順

治十一年（一六五四）成書、康熙三年（一六六四）刊）の存在を知り、その天台五時教判を採用した分類法が釈迦説法の次第に違背しない点を大いに喜んだが、解題に經典本文の引用が多く、巻数が四十四巻にも及ぶため、日本の書肆は出版に踏み切れずにいた。出版・流通のためにも、より簡便な目録の必要性を感じた亮潤は、東叡山の古蔵で偶然『標目』四巻を発見したのである。亮潤をさらに喜ばせたのは、叙に「其の銓次分類は、則ち知津と並びに美なるも、巧みに経意を標し、巻少く旨周く、簡約精緻なるは、則ち知津の比に非ざるなり。」とあるように、『標目』が『知津』と同じく天台五時教判によつて分類編次されていた上に、その解題が『知津』よりはるかに簡にして要を得たものだった点である。そこで「嗚呼、此の録流通せば、則ち闕蔵者、豈に翹だに望洋として津涯を知るのみならんや、抑も亦た指を染めて鼎味を知る者なり。」と、その効用を謳い、『標目』の出版を決意したのである。

亮潤の意を受けて出版に当たったのは、巻第四末丁裏の木記に見える書肆佐野彦三郎である。佐野彦三郎は、元禄五年に『世話字節用集』、六年に『小篆増字和玉篇綱目』を刊行しており、国立国会図書館蔵『世話字節用集』巻末の刊記には「洛陽／書林貞節軒佐野彦三郎梓」とあるから、元禄年間に京都で活動した書肆で、『標目』の封面に見える「貞節軒」はその屋号であることがわかる。

### 3 元禄版の底本と特徴

ところで亮潤は寂暁が何の目的で『標目』を編んだのか知らなかったようである。何故かという点、『標目』の撰述動機について、万曆版『標目』巻首の万曆四十六年十一月鄒濤<sup>19</sup>「大明釈教彙門標目序」では、『義門』の巻数の多さに言及して、

解者、固より約に即きて以て該博たるべくんば、彼の愚者猶お然り。簡の煩為るを見れば、巻を執りて泛海の沓を興

し、函を投じて面牆の歎を起こす。師、実に憫うれば、焉んぞ能く慮無からんや。是において更に撮略を為し、仍お科分を用い、撰して四巻と成し、題して標目と曰う。<sup>20</sup>

と述べ、万暦版三書出版の総括をなした万暦四十七年五月周天軸「仏法義門標目跋」では、

今華嚴阿含五時を按じて経目を彙編し、即ち題下において綱宗を提挈し、彙目義門四十一巻を撰す。目既に彙すれども、集むる所の某経某論、南蔵、某字函に属し、北蔵、某字函に属するは、若し頭標明註せざれば、則ち披文者孰か詮次して以て帰を知らんや。故に彙門目錄四巻を刻す。然るに頃代転読多く広文に陥し、而して伝訳単重部分撰属すれば、学者猶お未だ徧く観て尽く識る能わざるを恐るるなり。復た嗣いで彙門標目四巻を刻す。<sup>21</sup>

と述べ、寂暁は『義門』が四十一巻もあるため読者に敬遠されることを憂慮して、『義門』の解題を摘録して『標目』を編纂したのであって、『標目』はいわば『義門』の簡明目錄に当たることがはっきりと記されている。しかしながら元禄版にこれらの序跋がともになく、亮潤も叙の中で、『標目』の撰述動機はおろか、『義門』等三書における位置づけにすら言及していない。

先述のように、亮潤は『標目』を発見したとき、『知津』の浩繁さと引き比べ、その簡約さに感嘆した。しかし『標目』は初めから『義門』の簡明目錄として編まれたのだから、それは至極当然のことなのであり、本当に感嘆すべき点は『義門』に対する簡約さのほずである。ところが亮潤は『知津』の名のみ挙げて、『義門』には言及していない。このことは、亮潤が古蔵で発見した『標目』にはもともと鄒隣序・周天軸跋がなかったこと、さらには『義門』の存在すら知らなかったことを意味している。つまり亮潤が古蔵で発見したのは、『標目』の本文だけしかないテキストだったのである。

元禄十四年刊『標目』の底本が本文だけのテキストだったとすると、果たしてその底本は万暦版だったのかという疑問が生じてこよう。そこで、この問題を明らかにするために、万暦版と元禄版の本文を比較分析してみたい。まず版式の点からいうと、万暦版は十行二十一字なのに対し、元禄版は十行二十字である。十行二十字という版式は、嘉興蔵に採用された版



式であり、黄檗宗の鉄眼道光が嘉興蔵を底本として黄檗版大蔵経を刊行して以降、その読みやすさや、刻工の工賃の計算しやすさ等の理由で、元禄年間以降の出版文化隆盛の基盤を形成したといわれる<sup>22</sup>。つまり元禄版は、万暦版ではなく、当時スタンダードになりつつあった黄檗版大蔵経の版式に従って刊行されたのである。ただし元禄版の底本の版式も十行二十字だったという確証はない。ポイントは版式ではなく、内容構成の相違であろう。

次に挙げる『万暦版』・『彙目』及び元禄版『標目』内容構成対照表<sup>23</sup>は、万暦版・元禄版両本と、万暦版『彙目』の内容構成の違いを対照したものである。この表を見ればわかるように、元禄版の著録書籍は、万暦版『標目』に比べ、合計百五十四部も少なく、全体の約八・五%減である。また部数だけでなく、万暦版と元禄版には著録内容の面でも顕著な相違点がある。それは、元禄版ではほとんど全ての著録書籍の上に、万暦版には見られない「北某南某」式の小字双行注があつて、元禄版の著録書籍が明代の官版大蔵経である南蔵と北蔵のどこに収録されているかを、大蔵経独特の検索ツールである千字文によって示している点である。例えば、万暦版卷一華嚴部此方釈経疏論集本に著録される「華嚴経指帰」について見ると、元禄版では書名の上に「北跡南青」との小字双行注があり、この書が北蔵では千字文「跡」字函に、南蔵では「青」字函に収録されることがわかるようになっていいる。

元禄版における著録部数の減少、及び書名上の注記の追加が、上記のように膨大な数にのぼるにもかかわらず、このことについて亮潤は叙中で全く言及しない。これは、これらの減少・追加が亮潤とは別人の手で行われたことを示唆する。また亮潤が万暦版との違いに気づいてないということは、万暦版を見たことがなかったことを意味する。だからこそ亮潤は、何の疑いも抱かずに、最初からそういうものとして受け入れることができたのである。つまり亮潤が比叡山の古蔵で発見したのは、すでに万暦版と異同のある状態のテキストだったと見てよい。また現在知りうる限り、当時にあつては、『標目』の刊本はただ万暦版があるだけだから、このテキストは写本だったと見てよからう。

次に、これらの異同がどのようにして生じたか考えてみたい。まず書名上の注記の来源としては、二つの可能性が考えら

【万暦版『彙門目録』・『標目』及び元禄版『標目』内容構成対照表】						
卷次	第一次分類	第二次分類	『彙門目録』	『標目』	元禄版	
			部数(撰録続入本)	部数(追加分)	部数	減少数
卷1	華嚴部	重単訳経之単本	8 (0)	8 (0)	8	0
		重訳経之単重本	22 (1)	22 (0)	21	1
		単訳釈経論本	2 (0)	2 (0)	2	0
		此方釈経疏論集本	25 (10)	25 (0)	15	10
	阿含部	重単訳経之単本	158 (0)	158 (0)	158	0
		重訳経之単重本	147 (0)	147 (0)	147	0
		単訳五分律撰集本	50 (0)	50 (0)	50	0
		重単訳集義論之単本	32 (0)	32 (0)	32	0
		重訳集義論之単重本	7 (0)	7 (0)	7	0
	卷2	方等部	重単訳経之単本	217 (0)	217 (0)	217
重訳経之単重本			171 (0)	171 (0)	171	0
単訳釈経論本			6 (0)	6 (0)	6	0
此方釈経疏記本			19 (7)	22 (3)	12	10
般若部		重単訳経之単本	5 (0)	5 (0)	5	0
		重訳経之単重本	21 (0)	21 (0)	21	0
		重単訳釈経論之単本	6 (0)	6 (0)	6	0
		重訳釈経論単本	1 (0)	1 (0)	1	0
法華部		此方釈経疏記本	10 (0)	10 (0)	10	0
		重単訳経之単本	3 (0)	3 (0)	3	0
		重訳経之重本	4 (0)	4 (0)	4	0
		重訳釈経論本	2 (0)	2 (0)	2	0
涅槃部		此方釈経疏記本	13 (4)	14 (1)	9	5
		重単訳経之単本	15 (0)	15 (0)	15	0
		重訳経之単重本	5 (0)	5 (0)	5	0
		単訳釈経論本	3 (0)	3 (0)	3	0
卷3	陀羅尼部	此方釈経疏記本	4 (0)	4 (0)	4	0
		重単訳経之単本	197 (0)	197 (0)	197	0
		重訳経之単重本	85 (0)	85 (0)	85	0
		重単訳儀軌単本	93 (0)	93 (0)	93	0
		重訳儀軌単本	6 (0)	6 (0)	6	0
		単訳集義論頌本	8 (0)	8 (0)	8	0
		此方伝集法本	3 (0)	3 (0)	3	0
卷4	聖賢著述	此方釈経疏記本	10 (6)	12 (2)	4	8
		重単訳集義論之単本	78 (0)	78 (0)	78	0
		重訳集義論之単重本	20 (0)	20 (0)	20	0
		此方集義論釈集本	13 (7)	17 (4)	6	11
		重単訳経伝集之単本	89 (0)	89 (0)	89	0
		重訳経伝之単重集本	7 (0)	7 (0)	7	0
		此方天台教典本	54 (7)	54 (0)	47	7
		此方諸家伝記集本	61 (12)	61 (0)	49	12
合 計			1801 (142)	1813 (12)	1659	154

## 凡例

- 一、「『標目』」は万暦版『標目』、「元禄版」は元禄版『標目』を指す。
- 一、第二次分類は『標目』による。ただし『彙門目録』には「之」字がいずれもなく、『標目』方等部「此方釈経疏記本」の「訳」を「釈」に作る。
- 一、『彙門目録』「(撰録続入本)」は、総部数中、書名上に「○撰録続入本」の注記がある經典の部数を記した。
- 一、『標目』「(追加分)」は、総部数中、『義門』・『彙門目録』に対して新たに追加された經典の部数を記した。
- 一、元禄版「減少数」は、『標目』より何部少ないかを記した。この減少数は『彙門目録』「(撰録続入本)」と『標目』「(追加分)」を足した部数と一致する。

れる。一つは何者かが直接南蔵・北蔵の千字文を確認して記した可能性、もう一つは南蔵・北蔵を対照した既存の資料に依拠した可能性である。

後者の可能性に関しては、何よりもまず寂暁自身の著作である『彙門目録』四巻が想定される。そもそも『彙門目録』は『義門』の南北両蔵対照書名目録として作成されたものであり、各著録書籍の上には「北蔵某字南某字」のように、北蔵・南蔵の千字文が小字双行で注記されている。これは元禄版に見られる注記と酷似する。ただ異なるのは、元禄版では「蔵」字・「字」字等を一々記さず、最少で四字、最大でも八字程度に抑え、簡略化されている点や、同一の千字文を持つ經典が続く場合、『彙門目録』では「北蔵某字南某字二経同」とするところ、元禄版では「二経北某南某」のように、「二経」を北蔵の千字文の上に記す点である。

また『彙門目録』と万曆版『標目』とで、書籍の著録順が逆になっている箇所が数例ある。これらの箇所を元禄版で確認すると、書籍は『標目』に従って著録しておくながら、南北両蔵の千字文は『彙門目録』の順で記されているケースがある。例えば、華嚴部一之二分重訳経之単重本に著録される「度諸仏境界智光嚴経」「大方広入如来智徳不思議経」という経典は、『彙門目録』では、

〈北蔵殷字南遐字〉 度諸仏境界智光嚴経 〈一卷〉

〈北蔵壹字南邇字〉 大方広入如来智徳不思議経 〈二巻〉

の順序で著録されるが、万曆版『標目』（千字文なし）では両書の順番が入れ替わり、さらに元禄版では、

〈北殷南遐〉 大方広入如来智徳不思議経

〈北壹南邇〉 度諸仏境界智光嚴経 二経仏華嚴入如来徳智不思議境界経同本

となっていて、南北両蔵の千字文は『彙門目録』の順序のまま、書籍だけ万曆版『標目』と同様に入れ替わっている。実際の南北両蔵の千字文は、『彙門目録』と一致するから、元禄版の千字文は誤りということになる。これは直接南北両蔵に

あたったのであれば起こりえない誤りであって、元禄版の底本を作成した人物が『彙門目録』と『標目』の著録順序の異同を見落とし、『彙門目録』の千字文をそのままの順序で書き写してしまったがために生じたものと考えられる。

この他にも、阿含部二之二分重訳経之単重本「起世因本経」について見ると、『彙門目録』では千字文を「北蔵悪字南蔵同」に作るのに対し、元禄版では「北悪南蔵」に作る。『彙門目録』では、南蔵の千字文が北蔵と同じである場合、「南蔵同」という表記が使われるが、元禄版では通常この「蔵」字を省略して「南同」と記す。ところが、この例では誤って「同」字を削ってしまったようである。その結果、「南蔵」、つまり「南蔵の千字文は「蔵」字である」という、南蔵の実態にそぐわない注記となってしまうている。

以上の状況から考えて、元禄版に刻されている南北両蔵の千字文は、元禄版の底本を作成した人物が、直接南北両蔵にあたって調べたと考えるよりは、既存の両蔵対照目録である『彙門目録』を参照したと考える方が自然なのである。このことは、元禄版の底本が書写された当時の日本に、『彙門目録』がすでに伝わっていたことを意味する。

元禄版の底本の作成者が『彙門目録』を参照していたことがわかったことによつて、元禄版に見られる著録書籍の減少の原因も明らかとなる。『彙門目録』には著録書籍の上に、まま「○撰録続入本」という注記が見られる。これは、該書が北蔵・南蔵ともに未入蔵であることを示すものであり、全部で百四十二部ある。<sup>(23)</sup>元禄版の書名上に注記されるのは、すべて南北両蔵、或いは南蔵か北蔵どちらかの千字文であり、『彙門目録』<sup>(24)</sup>中で「○撰録続入本」と注記された未入蔵経典は、一部も見当たらない。また『義門』等三書中、最も遅くに編まれた『標目』には、『義門』・『彙門目録』に著録されない書籍が新たに十二部著録されている。これらも、やはり北蔵・南蔵未入蔵経典であり、元禄版には著録されていない。つまり元禄版に見られる著録書籍の減少はすべてこれら未入蔵経典、計百五十四部に対して見られるのである。このことは、元禄版の底本作成者が『彙門目録』を参照して南北両蔵の千字文を書き写すかたわら、両蔵未入蔵の経典を意図的に削除していたことを意味する。

底本作成者が、なぜ南蔵・北蔵に入蔵されていない經典を削除したのか、確かなことはわからない。敢えて推測するならば、この人物が『標目』に期待した役割・機能と関係してしよう。元禄版に見える大蔵経名は、北蔵・南蔵の二種のみであり、著者寂暁とゆかりのある嘉興蔵の名は見えない。しかし以下に述べる理由から、底本作成者は、これを嘉興蔵の解題目録として使っていたと推測されるのである。

そもそも近代以前において、日本人が「北蔵」と言う場合、嘉興蔵のことを指して言っていることがほとんどである。なぜかという点、①北蔵は印造が稀であり、日本に伝入した形跡がほとんどなく、多くの日本人は本物の北蔵を見たことがなかったこと、②嘉興蔵の正蔵部分は北蔵の目録『大明三蔵聖教目録』に依拠していたため、千字文が共通していたこと、この二点が、

北蔵の目録⇨嘉興蔵の目録⇨北蔵⇨嘉興蔵

といった誤解を生じさせる要因となった。こういった当時の事情を考慮に入れると、北蔵・南蔵の千字文の附記されたこのテキストは、もともと嘉興蔵の解題目録として使われていたと考えるのが自然であろう。ただ本目は、嘉興蔵の目録として使うには、書籍の著録順序が嘉興蔵とあまりに異なる上に、嘉興蔵とは関係のない大蔵経未入蔵經典（○撰録続入本・『標目』追加分）が数多く混じっていた。そこで、これら大蔵経未入蔵經典を削除して、嘉興蔵収録經典を探しやすくしようとしたのではなからうか。

寂暁の編んだ『義門』等三書の長所は、これら未入蔵經典を新たに分類・著録した点にこそあるのであるが、これらの經典は皇帝の敕許を必要とする「入蔵」手続きを経て著録されたものではない。そのため、このような未入蔵經典を、何の値打ちもないものとみなした人々がいたとしても不思議ではない。元禄版の底本もこのような考えを持つ人物によって作成された可能性があるのである。

最後に、テキストとしての元禄版の良し悪しについて述べておきたい。元禄版には、その底本の作成段階で生じたもの

か、元禄版刊行時に生じたものかは定かではないが、誤字や脱字が案外多い。誤字には字形の似た文字に誤る場合があるほか、日本漢字音の同音字に誤る場合がかなりある。元禄版は唯一の和刻本であり、南北両蔵の千字文を附記するなど、少なからぬ長所を有するテキストであるが、その誤脱の多さ故に、利用には細心の注意が必要なのである。

### 三 近代以降—卍統蔵目録三種著録本

卍統蔵とは、京都の蔵経書院が明治三十五年から三十八年（一九〇二—一九〇五）にかけて排印刊行した『大日本校訂大蔵経』、所謂卍蔵の統蔵として、前田慧雲・中野達慧等が明治三十八年から大正元年（一九〇五—一九一三）にかけて蔵経書院から排印刊行した大蔵経であり、日本・中国の古寺名刹や旧家書肆から収集された卍蔵未収のインド・中国撰述の著作を収録したものである。<sup>(25)</sup>この卍統蔵には三種の収録経典目録がある。このうち二種は卍統蔵刊行前に公刊された発刊予定目録であり、もう一種は刊行後に公刊された総目録である。

二種の発刊予定目録とは、一つは明治三十七年一月発刊の『大蔵経報』臨時増刊第二十五号に収載されたもので（以下「第一次」又は「第一次発刊予定目録」）、もう一つは明治三十七年十一月発刊の同臨時増刊第三十五号に収載されたものである（以下「第二次」又は「第二次発刊予定目録」）。扉葉に「蔵経書院第二回予約出版／大日本統蔵経第一輯」とあり、また巻末に「大日本統蔵経を印刷弘通する募縁の疏」を附すことから、この二種の目録は卍統蔵第一輯の発刊に当たって購入者・出資者を募るために公刊された発刊予定目録であることがわかる。本目の編輯は嶋田蕃根・前田慧雲が担当し、校閲は南條文雄が担当した。<sup>(26)</sup>第一輯とあるのは、印度・支那撰述部を第一輯とし、日本撰述部を第二輯とする計画だったからである。いずれも巻頭書名は「大日本統蔵経第一輯案」に作り、「大日本統蔵経第一輯例言」と題する凡例がある。<sup>(27)</sup>

第一次と第二次とで異なるのは、分類項目・著録書籍が追加され、著録内容に変更・訂正が加えられている点である。ま

ず分類項目から見ると、第一次では、印度撰述部に経部・律部・密軌部の三部を立て、支那撰述部に大小乗釈経部・大小乗釈論部、華嚴宗・天台宗・真言宗・法相宗・三論宗・律・浄土・禅宗の各著述部、礼懺部・史伝部・雜著部・音義部・法数部・目録部の十六部を立てるのに対し、第二次では印度撰述部の律部の後に論集部を加え、支那撰述部の大小乗釈経部の後に大小乗釈律部を加え、最後に追補として三十一部の著作を加えている。次に著録部数は、第一次では九百八十九部であるのに対し、第二次では千三百九十一部であり、四百二部増えている。<sup>28)</sup>

著録項目は、第一次・第二次ともに、現存版本（「刊」・「写」・「唐本」・「画一」・「又統」・「活刷」等）、書名、巻数、訳著者の朝代、訳著者名の五項目である。項目の立て方、特に現存版本欄の記述には鳳潭『扶桑統入総目録』の影響が色濃く現れているから、収録經典の選定に当たっても、これを参考にしたことが窺われる。

さて、寂暁の著作は、第一次発刊予定目録では雜著部に、

第八九二 刊 釈教彙門標目 二卷

第八九九 画一 法蔵司南 四十一卷 寂暁

と著録され、第二次ではやはり雜著部に、

第一二六一 刊 大明釈教彙門標目 四卷 東呉 寂暁撰

第一二六八 刊 法蔵司南 四十一卷 寂暁述

と著録されている。

『標目』の書名は、「大明釈教彙門標目」に作るべきところ、第一次では「大明」を冠しておらず、第二次ではこれを冠して「大明釈教彙門標目」に作る。巻数は本来四卷であるが、第一次では二卷に作り、第二次では四卷に改めている。著者名は「明寂暁」に作るべきところ、第一次は空欄となっていて、第二次では「東呉寂暁」に作る。『義門』の書名は、巻頭書名「大明釈教彙目義門」を正式名称とすべきところ、第一次・第二次ともに別称の「法蔵司南」に作り、寂暁の朝代を記し

ていない。また現存版本は当時周從竜の刊行した万暦版しかなかったはずであるが、第一次では「画一」に作り、第二次では「刊」に改めている。また『標目』は『義門』の簡明目録であるから、両書は続けて著録されるべきであるのに、第一次・第二次ともに、両書の間、寂暁とは関係のない著作が六部も著録されている。なお寂暁の著作のうち『彙門目録』は著録されていない。

次に、卍統蔵の目録編輯者が何にもとづいてこの両書を著録したのか、上記のような著録状況の変化がなぜ生じたのかを考えてみたい。

まず『標目』について見ると、第一次の著録状況からは、目録編輯者がいまだその中身を確認していなかったことがわかる。書名から冠称の朝代が削られるのは、表紙・題簽・書根等によく見られるものであり、目録作成に不慣れな人はこれらを書名としてとってしまうことが間々ある。同様に、二冊本を見て、二巻としてしまうことも少なくない。著者名がないのも、表紙等に寂暁の名が見えなかったもので、空欄としたと考え得る。おそらく卍統蔵の目録編輯者は、目録作成に不慣れな物によって作成された書誌情報にもとづいて、現物を見ることなく『標目』を著録したのであろう。このことは、第二次で著録内容が変更されている点からも確認できる。第二次では書名・巻数とも本来あるべき姿に改められ、著者名も加えられている。特に著者名「東呉寂暁」は、『標目』の各巻巻頭に見られるものであり、卍統蔵の目録編輯者が『標目』の現物を見て、書誌情報を修正したことがわかる。なお東呉は、寂暁の生まれ故郷である蘇州の別称である。

目録編輯者が見た『標目』のテキストについては、「現存版本」欄に「刊」とあることから、木版本であることがわかる。当時既刊の『標目』の木版本は万暦版と元禄版のみであり、万暦版は竹紙の一冊本であり、元禄版は和紙の二冊本である。第一次では巻数を二巻と誤るが、これが二冊本を二巻に誤ったのだとしたら、元禄版によって著録したと考えるのが妥当であろう。

次に『義門』について見ると、第一次・第二次の著録状況から、目録編輯者はその現物を見たことがなかったことがわか



る。「法蔵司南」は、先述のように、『義門』の別称である。しかし第一次・第二次を通じて、この別称のみを記して、正式名称は注記すらしていない。当時既刊の『義門』は万暦版しかないが、その巻頭書名は「大明釈教彙目義門」である。第二次の第一二四六に著録される『続釈氏稽古略』を見ると、その題下に「内題、釈鑑稽古略続集」のように、巻頭書名が注記されている。よって『義門』についても現物を見て著録したのであれば、題下に内題として「大明釈教彙目義門」と注記しえたはずである。これらの点は、目録編輯者が現物を見たことがなかったことを意味する<sup>29</sup>。

『義門』の現存版本については、第一次は「画一」とし、第二次は「刊」に改めている。第一次の著録内容は、『扶桑続入総目録』と完全に一致する上に、先述のように、発刊予定目録の構成自体、『扶桑続入総目録』を参考にして作られた可能性が高い。以上の点から考えて、目録編輯者は当初『扶桑続入総目録』にもとづいて『法蔵司南』を著録したと見てよからう。第二次が現存版本を「画一」から「刊」に改めたのは、『法蔵司南』が嘉興蔵の目録である『蔵版経直画一目録』に著録されていないため、嘉興蔵本ではないと判断したのかもしれない。

また『標目』・『法蔵司南』とも寂暁の生きた朝代を記していない。この発刊予定目録では、第一次・第二次ともに、ほとんどの著作に著者の朝代が記されており、空欄となっているのは、朝代不明の場合である。よって目録編輯者は寂暁が明人であることを知らなかった可能性がある。ただ第二次では『標目』の書名に「大明」と冠しているのだから、明人と気づいてよさそうなものである。或いは第二次発行時点で訂正しそこなっただけかもしれない。

また第一次・第二次ともに、『標目』と『義門』の間に六部も関係のない著作を置いていることからわかるように、目録編輯者は『標目』が『義門』の簡明目録であることに気づいていなかったと見られる。なぜ気づかなかったかという点、元禄版の出版発起人亮潤は、『標目』しか見たことがなく、『義門』の存在すら知らなかったのと同様、正統蔵の目録編輯者も『扶桑続入総目録』にもとづいて『法蔵司南』を著録したものの、『義門』の現物を見たことがなかった。そのため『標目』に関しては亮潤と同レベルの知識しかなく、同一著者の著作とは知りながら、『義門』と『標目』とに内容的な関連性

があることを知る手だてがなかったのである<sup>(30)</sup>。

発刊予定目録からは以上のような収録をめぐる状況とその変化が見て取れるが、もう一種の正統蔵刊行後の目録からはこの状況に更なる変化が生じている。

『大日本統蔵経目録』二巻（上下各二巻）。大正元年、正統蔵出版竣功を承けて排印刊行された目録である<sup>(31)</sup>。巻頭には蔵経書院会長前田慧雲原編、中野達慧増訂輯梓とあるが、前田慧雲等が編輯した発刊予定目録をもとに、中野達慧が実際の収録状況に合わせて輯訂したという意であろう。

本目中、『標目』・『義門』は目録本文には著録されず、巻首の「大蔵諸本一覽」中に著録される。「大蔵諸本一覽」は中国・日本の歴代経録をその存佚にかかわらず列記したもので、著録項目は「書目」・「巻数」・「存欠」・「撰集者」・「時代」・「西暦」・「部門」・「函帙数」・「部数」・「巻数」・「備考」の十一項目からなる。『標目』・『義門』は「中国」の経録の四十四・四十五番目に次のように著録される。

書目		巻数	存欠	撰集者	時代	西暦以下六項目
大明釈教彙門標目		四	存	釈寂暁撰	明	空欄
大明釈教彙目義門（傍注「又云法蔵司南」）		四一	存	釈寂暁撰	明	空欄

発刊予定目録と比べて変化したのは、別称の「法蔵司南」を傍注に移し、「大明釈教彙目義門」を書名として採った点と、両書を並べて著録し、寂暁の朝代を「明」と明記した点である。このことは、第二次発刊予定目録編輯時から『大日本統蔵経目録』刊行に至るまでに、『義門』・『標目』に対して、より正確な知識を得ていたことを意味する。その一方で、現物を見ていれば記入できたはずの『義門』の「部門」・「函帙数」・「部数」・「巻数」各欄を記していない。これはいまだ万暦版を見るに至っていないことを示唆する。それでは、目録編輯者は現物を見ないまま、これらの知識をどのようにして得たのであろうか。

正統蔵出版において底本の収集面で重要な役割を果たした人物に、金陵刻経処の創設者として著名な楊文会がいる。楊文会は正統蔵刊行開始を遡ること約四十年、同治五年（一八六六）に仏典刊行事業を志して金陵刻経処を創設し、嶋田蕃根・前田慧雲・南條文雄等の協力を得て中国失伝仏典の収集・出版に尽力し、その後、嶋田蕃根等が正統蔵の刊行を計画するや、底本の提供等に協力を惜しまなかった。現在伝わる南條文雄等日本側と楊文会の往復書簡を見ると、そこには『義門』をめぐるやりとりが記されている<sup>32</sup>。詳しくは別稿で論じるが、楊文会は藏経書院・南條文雄に宛てた書簡の中で、第二次発刊予定目録に著録される『法蔵司南』が『義門』の別名ではないかと推測して、確認のため揚州万寿寺所蔵の万曆版『義門』の本文を挙げ、正統蔵出版のため代わって借り出す準備があることを伝えている。これに対し、藏経書院は、『義門』の借り出しを依頼する返信を送っているから、楊文会の書簡を読んで『法蔵司南』が『義門』であろうとの確信を得ていたと見てよい<sup>33</sup>。以上の点から、正統蔵の目録編輯者が万曆版を見ることがないまま、先の知識を得られたのは、楊文会の協力によるものだったと考えるのが妥当である。

このように、正統蔵の目録編輯者は、刊行事業を進めていく中で、楊文会の協力によって万曆版『義門』・『彙門目録』・『標目』の存在を知るに至り、万曆版『義門』を正統蔵に収録しようと考えていたと推測される。しかし『大日本統蔵経目録』の目録本文に『義門』等三書が著録されていないことからわかるように、ついにこれら寂暁の著作が正統蔵に収録されることはなかった。そればかりか手元にある元禄版『標目』を収録することすらできなかった。このような事態に至った理由は、楊文会を介して万曆版の入手を待つうちに、正統蔵の刊行が、第一輯の寺志・雑著・音義・法数・目録各部と、第二輯日本撰述部を残して、道半ばにして終了してしまったからである<sup>34</sup>。結局、日本では、元禄版以降、現在に至るまで、『義門』等三書が出版されることはついになかったのである。

## 五 おわりに

『義門』等三書は成書後まもなく万暦版が開版された。やがて日本にも伝入し、元禄宝永間に鳳潭『扶桑続入総目録』に「法蔵司南」の名で『義門』四十一巻が著録される一方、元禄十四年には『標目』が出版された。この元禄版は、天台宗の学僧亮潤が、比叡山の古蔵でみずから発見したテキストを底本に、京都の書肆佐野彦三郎に刊行させたものである。この底本は、万暦版に対してかなり多くの改編が加わった状態で発見されたようである。その最たるものは、『彙門目録』から南蔵・北蔵の千字文を書き写し、『標目』に『彙門目録』の南北両蔵対照目録の機能を附加した点である。これは底本作成者の功績と言える。その反面、万暦版に見られる序跋がなく、誤字・脱字が多い上に、南蔵・北蔵未入蔵の仏典百五十四部が妄りに削除されている。これらはその功績を半減させる欠点といえる。

元禄版があまりよいテキストではなかったためであろうが、これに先んじて寛文天和間に刊行された北蔵の目録『大明三蔵聖教目録』四巻の人気に押され、元禄版はさほど流布しなかったようである。『大明三蔵聖教目録』には、黄檗宗宝蔵院刊行のものと、坊刻の二種の版本があるが、北蔵目録を軸に南蔵の千字文を注記する形を取り、坊刻本はさらに天海版の千字文も注記する<sup>(35)</sup>。

注意しなければならないのは、元禄版『標目』や『大明三蔵聖教目録』に北蔵・南蔵の千字文が注記されるとはいつても、両蔵とも日本では罕見の大蔵経だった点である。そのため、当時の人々がこれらの目録に期待したのは、北蔵や南蔵の目録としての機能ではなく、北蔵の千字文を踏襲した嘉興蔵、及び嘉興蔵の覆刻本である黄檗蔵の目録としてであった。この点において、元禄版『標目』は、寂暁独自の分類法に従っているため、北蔵の千字文を記すものの、その著録順は北蔵に従っておらず、せっかく簡明な解題がついていても、それがどこに著録されているか、北蔵系統の千字文で探し出すことが

容易でない。これが当時の利用者にとって大きな不満となったことは想像に難くない。しかし、このことは、もちろん寂暁の落ち度ではない。寂暁はもともと従来の大蔵經の分類の不備を正すために、『義門』等三書を編纂したのであり、これに依拠した大蔵經がついに作られなかったがために、藏經目録としては非実用的なものとなってしまったのである。

さて、時代はさらに降り、明治三十七年に卍統藏の刊行が計画されるや、その発刊予定目録に、『扶桑統入総目録』・元禄版『標目』にもとづいて『法蔵司南』と『標目』が著録された。しかし目録編輯者は当初『法蔵司南』が『義門』の別称であることや、『法蔵司南』と『標目』の関係にすら気づいていなかったようである。その後、楊文会の協力を得て万暦版三書の入手を図るとともに、これらの点について知識を得ていったが、入手に至る前に卍統藏刊行事業が道半ばにして終了してしまったため、ついに卍統藏に収録されるに至らなかった。その結果、楊文会を介して得た知識が、かろうじて『大日本統藏經目録』巻首「大蔵諸本一覽」に採り入れられたにとどまり、『義門』・『標目』及び『彙門目録』は、ついに罕見の書物となってしまったのである。

民国初の著名な目録学者、姚名達はその著『中国目録学史』中、「宗教目録篇」「中国歴代仏教目録所知表」に『義門』と『標目』を著録する。しかし、その著録内容は、『大日本統藏經目録』「大蔵諸本一覽」の記載に、わずかに典拠として『閱藏知津』を加えたにすぎない。姚名達も分類や収録經典の総部巻数を空欄にしているのによれば、やはり現物を見たことがなかったのであろう。<sup>36</sup>このことは『義門』等三書の流伝の少なさを物語るものである。

このように、『義門』等三書はながらく罕見の書物であったが、幸いなことに、二〇〇〇年、北京出版社刊行の『四庫未収書輯刊』第三輯に万暦版三書が景印収録され、さらに二〇〇六年二月には、万暦版の現物が二松学舎大学附属図書館によって購入・収蔵され、日本でも比較的容易に見ることができるようになったことを附記しておく。なお所蔵調査・文献複写に当たっては、龍谷大学学術情報センター・京都大学附属図書館・大谷大学図書館に御高配を賜った。ここに記して厚く御礼申し上げたい。

注

- (1) 隋の天台智顛が説いた法華経を最勝の教えとする教相判釈のこと。「五時」とは釈尊一代の説法を華嚴時・鹿苑時又は阿含時・方等時・般若時・法華涅槃時に分けたもの。
- (2) 万暦版については、拙稿『大明釈教彙目義門』の成書と万暦版の出版（『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第37集、二〇〇七年三月）を参照。
- (3) 鳳潭については、結城令聞「華嚴鳳潭の研究―特に起信論幻虎録を中心として―」（『干潟博士古稀記念論文集』干潟博士古稀記念会、一九六四年六月）、神田喜一郎『墨林間話』（岩波書店、一九七七年十月）「鳳潭・閻斎・徂徠」・「鳳潭余話」、『日本仏教人名辞典』（法蔵館、一九九二年一月）七一七頁を参照。
- (4) 請求番号は「蔵/21/フー1」。ネガのように白黒反転した状態のもので、高橋正隆「鳳潭の『扶桑続入総目録』について」（『大谷学報』第六十巻第四号、一九八一年一月）は、これを「青写真」と呼ぶ。この原本が現在どこにあるかは未詳。
- (5) 龍谷大学所蔵本は「源」を「深」に作る。
- (6) 『新撰東京名所図絵』第十二編墨田堤之部上（『臨時増刊風俗画報』第百六十一号、東陽堂、一八九八年三月）に「隅田川の名称に用ひし文字」として「…以下は文人詩客の私用せる文字なり。○隅川、徂徠復爽鳩子方書」とある。
- (7) 駒沢大学図書館所蔵の享保九年刊『戸羅敲髓章』には、巻首に「日本東都隅川福寿禅院住持甘露英泉撰」とあり、刊記に「享保九（甲辰）年中秋望日／東武墨洲流芳堂蔵板」とある。「墨洲」は隅田川の別称。『戸羅敲髓章』については、西尾善英「甘露英泉の禅戒論」（『東海仏教』第二十八輯、一九八三年七月）を参照。
- (8) なお蔵経書院本には識語の後に「依■瀧本」とある。「■」は判読不能文字（以下同）。これが「■瀧本」に依って書写したの意であるとすれば、この蔵経書院本も英泉の自筆ではない公算が高い。
- (9) 結城氏前掲論文を参照。
- (10) 龍谷大学所蔵本同じ。
- (11) 椎名宏雄『宋元版禅籍の研究』（大東出版社、一九九三年八月）三一四～五頁を参照。
- (12) 前掲拙稿を参照。
- (13) 前掲拙稿を参照。なお嘉興蔵の名は、この大蔵経の装訂販売が嘉興府でなされたことに由来する。
- (14) 『大谷大学図書館和漢書分類目録』（大谷大学図書館、一九二五年五月）第一門仏教通記・一総記雑記・イ目録○蔵経目録に「大明釈教彙門標目四巻 寂暁 元禄一四（刊） 余大五六七」と著録される（一頁を参照）。
- (15) 刊記「行」字下に「■／珍」とあるが、現物未見のため刷印か押印かは不明。
- (16) 『獅谷法然院所蔵麗蔵対校黄檗版大蔵経並新続入蔵経目録』（仏教文化研究所、一九八九年十二月）「新続入蔵経」に「大明釈教彙門標目四巻 寂寂暁撰 元禄十四刊 佐野彦三郎版行 貞節軒蔵版 亮潤叙」とある（六五七頁）。

- (17) 『西塔堂舎並各坊世譜』(『天台宗全書』第二十四卷、天台宗典刊行会、一九三七年三月) 東谷・徳王院条、『東叡山子院現住法脈記』(同前) 林光院贈大僧正亮運法脈、『増訂日本仏家人名辞書』(東京美術、一九一一年十二月増訂再版、一九一五年九月増訂新装版) 一二二頁、『日本仏教人名辞典』(前掲) 八三二頁を参照。
- (18) 『西塔堂舎並各坊世譜』東谷・経庫条によれば、西塔東谷の経庫には、東谷寂光院第四世亮雄(二六一四〜一六九二)が喜捨した明本一切経一蔵が安置されていたというが、亮潤のいう「古蔵」がこの経庫のことを指すのか否かはわからない。
- (19) 鄒濂、字中朗、范陽人。管見の限り、この序以外、文献にその名を見ない。なお鄒濂は『標目』の序文を執筆するに至った経緯について「濂素承発覆、莫破專愚。茲竊備于校讐、遂妄弃其簡首。」と記している。「素より発覆を承くるも、專愚を破る莫し」とは、「日頃から啓蒙を受けたが、かといって愚昧なる己が分を破ることがないようにした」の意であろう。これは、『標目』(『義門』も含む)がいかにかに優れた著作であるかを賛美した後に続く一文であるから、鄒濂が啓蒙を受けた人物とは寂暁に他ならない。つまり鄒濂は寂暁の在俗の弟子ということになる。
- (20) 原文「解者、固可即約以該博、彼愚者猶然。見簡之為煩、執卷興泛海之咨、投函起面墻之歎。師実憫、焉能無慮乎。于是更為撮略、仍用科分、撰成四卷、題曰標目」。
- (21) 原文「今按華嚴阿含五時彙編經目、即于題下提掣綱宗、撰彙目義門四十一卷。目既彙矣、而所集某經某論、南藏属某字函、北藏属某字函、若不顯標明註、則披文者孰詮次以知帰耶。故刻彙門目錄四卷。然頃代転読多陷広文、而伝訳単重部分撰属、恐学者猶未能徧觀而尽識也。復副刻彙門標目四卷」。
- (22) 大槻幹郎「草創期黄檗の出版について」(『黄檗文華』第百十六、一九九六年十二月)を参照。
- (23) 万曆版『義門』(『大明釈教彙目義門釈例』に「復出彙門目錄四卷、標頭本部某經某論、南藏某字函、北藏某字函、未入蔵者、圈出曰撰録続入本」とある。
- (24) 北藏に収録され南藏に収録されない經典は「北某南欠」と記され、その逆は「北欠南某」と記される。
- (25) 椎名氏前掲書三六五〜六頁を参照。
- (26) 「靖国紀念統蔵経発刊に付て」(『大蔵経報臨時増刊』第四十一号、明治三十八年四月)を参照。
- (27) 凡例の内容は第一次と第二次で若干異なる。例えば第一次では禅宗語録の取り扱いに関する条文があったのに、第二次ではこれがなくなっていたり、第一次では凡例の末にある中統蔵第一輯目錄編者の識語の年月を「明治三十七年一月」とするのに対し、第二次では刊行年に合わせて「十月」に作るといった点である。
- (28) 第二次末尾の追補を加えると、さらに三十一部の増加となる。
- (29) 発刊予定目錄の巻首「大日本統蔵経目錄例言」には「第一輯目錄二收入スル所ノ書ハ。総ヘテ余ノ實際其本ヲ目撃スル所ノモノニ係ル。」とあるが、『義門』の例から、なかには未見の書が含まれていたと見てよい。本目錄は書名が文献上に見えても現物が伝わらない著作を広く搜訪する目的で編まれたものと見るべきであって、現に蔵経書院顧問等の依頼によって目錄に著録したものもあるらしく、結

局入手できずに未刊行に終わったものもあったようである。例えば『大藏経報』第四十七号（明治三十八年十月）「雑録」の楊文会書簡の末尾に附された編輯者の言に「因云、第八項の釈摩訶衍論慧遠疏、法敏疏、守臻の通贊疏とも、本社顧問某師の依頼に基きて目録に載せ、其後原本の借受けを申入りしに、今に何等要領を得ず…」とある。ここに挙げられた三書のうち刊行されたのは結局法敏疏だけであった。

(30) 現在藏経書院の収集経典を所蔵する京都大学附属図書館に問い合わせたところ、『義門』・『彙門目録』は所蔵されず、『標目』は先に挙げた元禄版（請求記号「藏経本/21/タ13」）を所蔵するのみとのことだった。ちなみに藏経書院が元禄版『標目』を収集した時期については、第一次発刊予定目録が発行されてから、第二次発刊予定目録が発行されるまでの間のことと思われる。なぜかという点、第一次発行前に入手したのであれば、その著録内容は初めからもっと正確なものに示えたはずだからである。また藏経書院本の表紙には第一次の整理番号である「八九二共二」との書き込みが見られる。もし第二次発刊予定目録発行後に収集されたのであれば、「一二六一」と書き込まれたはずである。そうならないのは、第二次発行以前に収集されたことを意味している。

(31) 巻首には中野達慧「大日本統藏経編纂印行縁起」等、大正元年十一月撰述の序がある。

(32) 楊文会『等不等観雑録』巻八（『楊仁山全集』（黄山書社、二〇〇〇年一月）所収）、『大藏経報』第六十五号（明治四十年二月）「編輯局録事」等を参照。

(33) このとき一緒に『標目』の借り出し依頼をしていない。これは、すでに元禄版が手元にあったからかもしれない。

(34) 堤玄立「仏教書の分類について」（『図書館学とその周辺——天野敬太郎先生古稀記念論文集——』天野敬太郎先生古稀記念会、一九七一年六月）を参照。

(35) 拙稿「『大明三藏聖教目録』の異版と後印」（『成田山仏教図書館報』復刊第七十六号、二〇〇七年四月）を参照。

(36) 『大日本統藏経目録』は大正初年の刊行なのに対し、『中国目録学史』は民国二十七年（一九三八）の成書である。よって、姚名達は『大日本統藏経目録』を参考にして、『義門』と『標目』を収載したと考えることもできる。